



10月1日からコミュニティバスの ルートとダイヤが変わります

●問い合わせ先 企画課 企画広報班 ☎(248)1813



10年ぶりの大改定を行います

市コミュニティバス(レターバス・乗合タクシー)は運行開始から10年の節目を迎えました。

10年間で利用者は60万人を突破しています。高齢者、障がいのある人、子ども連れの人など、車を運転できない人たちが、買い物・医療機関受診や公施設などに行くための大切な移動手段です。10年間の利用者状況分析を行い、意見交換会や地域の要望を踏まえて、今回のルート・ダイヤの改定に踏み切りました。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、運行赤字削減策を継続して考えていく必要があります。今後コミュニティバスを継続していくために皆さんの利用をよろしく願います。

主な変更点

- ▼ルートについて
- ・レターバス南ルート・北ルート・中央ルート(旧右回り・左回り・旧東)

西線)
旧レターバスが1周2時間で周回していた路線を3つに分割します。旧東西線は、ユーパレス弁天から合志市役所までのルートを、辻久保からアンピー熊本までに延長します。

・乗合タクシー(旧須屋線・日向線)循環バスはすべて乗合タクシーに変更し、重複ルートをなくしてあります。日向線はアンピー熊本が終点。須屋線は、ルートを整理し、黒石駅入口からの循環ルートへ変更します。

・乗合タクシー(旧合生・上生線、合生・御代志線、後川辺線)重複ルートをなくし運行の効率化を図ります。

▼ダイヤについて

・レターバス南ルート・北ルート(旧右回り・左回り)便数を平日12便から16便に増加します。2時間に1本から90分に1本となります。

・レターバス中央ルート(旧東西線)便数が8便から10便に増加します。

・乗合タクシー便数に変更はありません。時間と曜日については、変更があります。

火・木・土運行(須屋線、合生・上生線、後川辺線)

月・水・金運行(日向線、合生・御代志線)

※レターバス・乗合タクシーの詳細については、各世帯へ9月中旬に配布するガイドマップをご覧ください。

運賃は一律150円(子ども80円)

運賃は改正後も現行と同じ150円(子ども80円)です。別の市コミュニティバスに乗り継ぐ場合は乗継券があります。

乗継券でお得に利用できます

市コミュニティバス同士を乗り継ぐときに使う無料券があります。一台目の降車時に運転手から受け取ってください。乗り継ぎの際の無料券となります。

▼活用例

- レターバスを降りる際に乗務員に乗継券の発行を依頼し、受け取る。
- 乗り継ぎ後の乗合タクシーで乗継券を乗務員に渡すと無料で乗り継げます。

※同じ路線の乗継券は乗り継ぎにはなりません。



免許返納を予定している人へ

運転免許自主返納と返納後の支援制度

●問い合わせ先 交通防災課 ☎(248)1555

運転免許は、自主返納ができます。返納した人には、申請による支援制度があります。

運転免許自主返納

- ▼受付場所 警察署・運転免許センター
- ▼必要なもの 申請者本人の有効な免許証・印鑑

運転経歴証明書

本人の意思で運転免許を自主返納した日から過去5年間の運転経歴について証明します。各支援制度を利用する際に必要な場合があります。

- ▼対象者 免許自主返納後5年以内の人
- ▼申請場所 警察署・運転免許センター
- ▼必要なもの 申請による運転免許の取消通知書(運転免許自主返納と同時申請の場合は不要)・印鑑
- ・証明写真(運転免許センターの場合不要)
- ・手数料 1、100円

支援制度

免許返納者割引乗車証

一般路線バスや熊本電気鉄道、熊本交通局が運行する電車の利用時に提示すると、普通旅客運賃の半額(10円未満切り上げ)で乗車できます。

- ▼対象者 県内在住の65歳以上で運転免許自主返納をした人
- ▼申請場所 熊本電気鉄道・九州産交バス・熊本バス・熊本都市バス・熊本交通局・産交バス(各事業所)
- ▼必要なもの 申請による運転免許の取消通知書もしくは運転経歴証明書
- ・証明写真

※この他にもタクシーの運賃割引や補聴器の購入費が割引になるなどの支援制度もあります。詳しくは、県のホームページに掲載されていますのでご覧ください。



子どもたちを守る気付きの目を養いませんか

地域の家族見守りサポーター養成講座

●申し込み・問い合わせ先 女性・子ども支援課 ☎(248)1199

子どもたちを取り巻くさまざまな社会的問題、家庭環境、児童虐待など、身近に気になる家庭や心当たりのある子どもがいる場合、地域に多くの気付きの目があれば、早期発見・早期解決につながります。

一人でも多くの人に講座を受講してもらえよう、午前と夜間の1日2回、講座を実施します。子どもたちが安全・安心に暮らすことができる地域づくりにご協力をお願いします。

※託児はありません。

- ▼とき 10月21日(水)～11月25日(水)全5回
- ・午前の部 午前10時～正午
- ・夜間の部 午後7時～9時
- ▼ところ ヴィーブル2階 研修室
- ▼対象 5日間の講座を全て受講できる人
- ※午前の部・夜間の部のどちらかに参加しても構いません。
- ▼募集人数 先着20人
- ▼参加費 無料
- ▼申込方法 電話でお申し込みください。
- ▼申込期限 10月2日(金)

サポーター養成講座日程

※各日に午前の部、夜間の部を開催します。内容は、午前・夜間とも同じです。

とき	内容
10月21日(水)	子どもを取り巻く現状
10月28日(水)	子どもの貧困ワーク
11月4日(水)	子どもの発達
11月17日(火)	児童虐待と家族問題
11月25日(水)	児童虐待が及ぼす影響

過去参加者の声

- ・多様な見方ができるようになった
- ・児童虐待の現状を学び、子どもたちの様子を気にかけるようになった。
- ・登下校で自宅の前を通る子どもたちに声掛けをするようになった。
- ・子どもと親との関わりを気をつけて見るようになった。